

第 2 3 回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和 2 年 2 月 1 9 日)

第 2 3 回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第 2 3 回大垣市都市計画景観審議会を、令和 2 年 2 月 1 9 日（水） 市役所
4 階情報会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 大垣都市計画道路の変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、臼井委員、田中委員、仁科委員、溝口委員

横幕委員、林委員、高橋委員、岩井哲二委員、丸山委員、関谷委員

加藤委員（代理出席：交通第二課長 千葉聡司）、熊谷委員、深谷委員

後藤委員、高田委員、馬渕委員

欠席委員

高木委員、坂委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長	關	琢磨
--------	---	----

都市計画課長	加代	徹
--------	----	---

都市施設課長	廣瀬	勝典
--------	----	----

都市計画課主幹	藤墳	達也
---------	----	----

都市計画課主幹	関	嘉幸
---------	---	----

都市施設課主幹	澤野	量彦
---------	----	----

都市施設課主任	三宅	俊夫
---------	----	----

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主事	矢田	佳大
---------	----	----

(開会時刻 午後 1 時 0 1 分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻を少し過ぎましたが、ただいまから「第23回大垣市都市計画景観審議会」を開催させていただきます。

私は都市計画課長を務めさせていただいております加代でございます。よろしくお願いいたします。

本日は新しい庁舎となりまして、初めての審議会となります。審議会につきましては、今後こちらの情報会議室を使って開催してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は高木委員様、坂委員様が、ご都合によりご欠席でございます。

また、大垣警察署長の加藤委員様は、本日ご都合によりご欠席でございますが、大垣警察署交通第二課長の千葉聡司様が代理で、ご出席いただいております。

また、田中委員様から若干遅れて来られるとのご連絡をいただいております。

本日は、委員の皆様の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、本審議会が成立いたしておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本審議会に先立ちまして、諮問者である市長に代わりまして、關都市計画部長より、ごあいさつを申し上げます。

事務局
(都市計画部長)

皆様、改めまして、こんにちは。
都市計画部長の關でございます。

皆様方におかれましては、ご多用の中、第23回の大垣市都市計画景観審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から、都市計画行政はもとより、市政全般に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の議案は一件でございます、「大垣都市計画道路の変更」について諮問させていただきます。

こちらは、昨年7月の審議会において、「大垣市都市計画道路の見直し検討結果」についてご審議いただいた、神田木戸線、東外側木戸線、神田高湊線の計画を変更するというもので、1月に計画案の縦覧を行いました。

後ほど、担当から計画の詳細を説明いたしますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

また、審議会終了後にお時間を少し頂戴しまして、「今後の都市計画決定予定案件」について報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、この機会をお借りしまして、今年度の都市計画部の事業で、成果が上がってきているものについて、少しお話させていただきます。

まず、市営住宅につきまして、昭和20年代に建設された、南頬団地の4階建ての3棟、それから禾森団地の4階建ての1棟ですが、非常に老朽化が著しく、耐震性の確保も

困難なことから、廃止・解体の方針のもとで、4月から住民の皆さんに対し、退去のお願いの交渉を進めてきました。

幸い、昨年10月までに、皆様にご退去いただきまして、完了した次第でございます。

3月議会では、行政財産の用途廃止の条例案を提出させていただき、令和2年度に、建物の解体工事を実施する予定で進めております。

次に、空き家対策の事業についてですが、今年度から、空き家の解体費用について、補助金を支給する「空家等除却支援事業」を創設いたしました。

当初予算では、10件を想定していましたが、実際には現在26件の申請がございまして、12月に10件分の補正予算を組み、1月現在の交付決定件数は、19件となっております。

この事業を紹介しているホームページにも、毎月100件ほどのアクセスがあり、この反響を見ておりますと、空き家を解体したいとお考えの所有者の方が潜在的には多いのではないかとということが分かって参りました。

新年度からは、特に危険な空き家の解体に対して、支援を強化し、さらに周知徹底して事業を進めていきたいと考えております。

また、一方で、空き家バンクへの登録件数が非常に伸び悩んでおりまして、中古物件の流通というのが非常に

難しいという現実も分かっています。

当面は、防災・防犯の面から、また、土地の有効利用の面からも、空き家の解体事業に注力していきたいと思っています。

委員の皆様方には、引き続き本市の都市計画行政につきまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いします。

事務局
(都市計画課長)

ありがとうございました。

これよりの議事は、審議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。

車戸会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

車戸会長

はい。

こんにちは。

着座したまま、進行に入らせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。

その前に、本日の議事録署名者でございますが、丸山委員様と、熊谷委員様にお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日、傍聴者の方が2名お見えです。

1名が、 さん。住所は、 。もう

1名が、[REDACTED]さん。住所は、[REDACTED]。

お二人の傍聴希望者がございます。基本的に、この審議会は、公開ですのでお二人の傍聴を可としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、審議会の傍聴につきまして許可したいと存じます。

早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。それでは、令和2年1月10日付け都第319号で諮問のございました、「大垣都市計画道路の変更」を議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局
(都市施設課長)

都市施設課長の廣瀬でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案「大垣都市計画道路の変更」につきましてご説明させていただきます。

本市では、平成29年3月に大垣市都市計画道路の見直し基本方針を策定し、検討結果を令和元年7月の大垣市都市計画景観審議会でご審議していただき、9月に公表いたしました。

検討結果では、参考資料の通りでございますが、6路線が計画廃止候補で、内、一部が5路線、全部が1路線、又、1路線が計画変更候補となり、現在、県事前協議や住民説

明会を順次進めているところでございます。

6ページ総括図をご覧いただきたいと存じます。

今回、都市計画道路の計画決定を変更する路線は、県事前協議や住民説明会が完了した、神田木戸線、東外側木戸線、神田高湊線の3路線でございます。

黄色の箇所が今回廃止する区域でございます。路線全てを廃止するわけではなく、一部区域を廃止するため、都市計画道路の区域決定変更という扱いになります。

7ページの計画図をご覧いただきたいと存じます。

神田木戸線は、オレンジ色上部で終点から約140m区域を廃止するものでございます。

続いて、東外側木戸線は、オレンジ色中央部で終点から約330m区域を廃止するものでございます。

恐れ入りますが、11ページの計画図をご覧いただきたいと存じます。

神田高湊線は、オレンジ色で終点から約520m区域を廃止するものでございます。

次に、これまでの経緯及び今後についてご説明させていただきます。

12ページをご覧いただきたいと存じます。

この3路線につきましては、令和元年11月中に、地権者及び近隣住民への説明会を行い、反対意見はございませんでした。その後、令和2年1月6日から1月20日の間、都市計画法に基づく都市計画の案の縦覧を実施しましたが、意見書の提出はございませんでした。

この大垣都市計画道路の区域決定変更につきましては市の決定案件でございますので、本審議会でご了承いただきましたら、県知事協議を経て、決定告示を行っていく予定でございます。

以上で第1号議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議案につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

仁科委員

着座したままで失礼します。

最後の12ページの説明会ですが、基本的な情報として、説明会の説明時間、参加者数を教えてください。

事務局

(都市施設課長)

はい。

神田高湊線につきましては、11月11日に開催しました。参加者数は、地権者の方を含めて14名でした。時間は19時からでございます。

仁科委員

19時から何時まで行われましたか。

事務局

(都市施設課長)

19時から20時30分まで、1時間30分行いました。

仁科委員

分かりました。

事務局

(都市施設課長)

続きまして、東外側木戸線ですが、こちらは11月14日に開催しました。

時間は、19時から20時30分までで、こちらも1時間30分の開催時間となりました。

参加者は、11名でございます。

続きまして、神田木戸線につきましては、11月20日に開催しました。

時間は同じく、19時から20時30分までで、地権者を含めて14名が参加されました。

以上でございます。

車戸会長

開催されたのは、休日ですか、平日ですか。

曜日を教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局

(都市施設課長)

11月11日が月曜日、11月14日が木曜日、11月20日が水曜日でございます。

車戸会長

はい。ありがとうございます。

私はこういった説明会等にあまり出席したことはないですが、出席者は多かったということによかったですか。

今回、区域変更される計画道路の周辺の人については、ほぼ、出席されていると捉えてよろしいでしょうか。

事務局

(都市施設課長)

はい。そうですね。

地権者の方は多く出席されていました。

車戸会長

広報等はしてあるということによかったですね。

仁科先生、いかがでしょうか。

仁科委員

地権者の方が中心になってきますか。

	そうでない方は少ないですか。
事務局 (都市施設課長)	内訳で言いますと、神田高湊線においては、自治会役員さんが2名、地元住民及び地権者が12名の参加となっています。 東外側木戸線については、自治会役員が2名、地権者が2名、地元住民が7名です。 神田木戸線においては、自治会役員が3名、地権者が5名、地元住民の方が6名という内訳でございます。
車戸会長	おそらく、先ほどのご質問の内容は、地権者というか道路を利用されている、影響のある方々の出席はどうでしょうかということではないかと思います。 周知はされているということによかったですか。
事務局 (都市施設課長)	ホームページや関係する自治会には班回覧などで周知は行っています。
仁科委員	分かりました。
車戸会長	こちらはもうパブリックコメントは終わっていて、この説明会においても、特別な意見等が出なかったということによろしかったのでしょうか。
事務局 (都市施設課長)	はい。そうです。
車戸会長	ほかに何か質問はございますか。

横幕委員

都市計画道路の区域から外れると、土地の価格は一般的に、建築制限等が外れますので、上がります。

固定資産税、都市計画税等の評価が上がることによって上がってくるものもございます。

その辺りは、現地説明会では説明されましたか。

事務局

(都市施設課長)

説明会のほか、一部の地権者の方には、職員が出向き、固定資産税について、上がるという説明はさせていただいております。

車戸会長

プラスになるということですか。

都市計画部長

といいますか、軽減されていたものが、通常に戻るといった内容になります。

車戸会長

地権者の方には、それに対しては了承いただけたということでしょうか。

事務局

(都市施設課長)

はい。そうですね。

横幕委員

分かりました。

車戸会長

ほかに何かご意見等ありますでしょうか。

ご発言がないようですので、原案を適当と認めたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、原案を適当と認めることといたします。

本日ご審議いただきました第1号議案につきましては、後日、事務局を通じまして、市長さんに原案を適当と認める旨の答申をいたしたいと存じます。慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

今日の審議議案はこれで終わりでございますが、この後は報告事項が事務局からありますので、事務局からお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会といたしたいと存じます。ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時22分)